

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団やまがた循環器内科クリニック
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 山口県山口市大内千坊四丁目15番19号
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 26年11月 4日
- (4) 設立登記年月日 平成 26年11月13日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	やまがた循環器 内科クリニック	3510313046 /	山口県山口市大内千坊 四丁目15番19号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年11月23日 令和4年度決算の決定

令和6年 9月26日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
理事・監事の選任

様式 2

法人名 医療法人社団やまがた循環器内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 山口県山口市大内千坊四丁目 1 5 番 1 9 号

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	124,631 千円 /
2. 負 債 額	15,559 千円 /
3. 純 資 産 額	109,071 千円 /

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	116,801
B 固 定 資 産	7,830
C 資 産 合 計 (A + B)	124,631
D 負 債 合 計	15,559
E 純 資 産 (C - D)	109,071

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団やまがた循環器内科クリニック
所在地 山口県山口市大内千坊四丁目 1 5 番 1 9 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	116,801	I 流 動 負 債	15,559
II 固 定 資 産	7,830	負 債 合 計	15,559
1 有 形 固 定 資 産	7,793	純 資 産 の 部	
2 そ の 他 の 資 産	37	科 目	金 額
		I 積 立 金	109,071
		純 資 産 合 計	109,071
資 産 合 計	124,631	負 債 ・ 純 資 産 合 計	124,631

法人名 医療法人社団やまがた循環器内科クリニック

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 山口県山口市大内千坊四丁目 1 5 番 1 9 号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 10 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
Ⅰ 事業損益	1 事業収益	164,412
	2 事業費用	152,492
	事業利益	11,920 /
Ⅱ 事業外収益	経常利益	834
		12,754 /
Ⅲ 特別利益		1,505
	税引前当期純利益	14,259 /
	法人税等	2,658
	当期純利益	11,601

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団やまがた循環器内科クリニック

理事長 山縣 俊彦 殿

私（注１）は、医療法人社団やまがた循環器内科クリニックの令和５会計年度（令和５年１０月１日から令和６年９月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和６年１１月２１日

医療法人社団やまがた循環器内科クリニック

監事 宇高 壽子

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。